

# 既存の財政支援制度の改善点・要望等

## ■ 現存の財政支援制度に対する改善点や要望

### ◎ 制度要件の変更期間の延長の要望

- ・財政支援制度の要件を変更し適用する場合は、適用するまでの期間をさらに多く頂きたい。
- ・要件適用の猶予期間が約3年と短く、点検間隔が5年毎なので、5年ほど猶予がほしい。

### ◎ 内示率の引上等の手厚い補助金の要望

- ・制度の利用のための提出物の分量に対し、要望額の内示率が低いため利用効果が薄く感じる。
- ・内示率が非常に低いため引き上げを要望したい。
- ・内示率が低いため計画的な修繕や予算が組みにくい。
- ・・・etc

### ◎ 手続き様式の簡素化等

- ・書類の手続きが多いため簡素化してほしい。
- ・・・etc

### ◎ 事業要件の緩和

- ・事業要件を緩和してほしい。（計画へ記載が必要な項目が多い）
- ・事業の要件が厳しく、利用しづらい。
- ・令和4年度時点の長寿命化修繕計画でも補助金の交付要件の適合としてほしい。計画の改定に時間と費用がかかり、点検及び修繕に遅れが生じる。
- ・・・etc

### ◎ 財政支援の拡大（修繕事業）

- ・健全性Ⅱ以上の橋梁の支援の充実、新技術を必要としない小規模橋梁なども対象としてほしい。
- ・橋梁の大規模改修工事では、仮設構造物の費用が多額になるが、任意仮設構造物に対する補助を受けやすくしてほしい。

### ◎ 財政支援の拡大（その他）

- ・橋梁撤去工事、（補修工事と一括での）耐震補強工事、点検業務、街路灯点検修繕、擁壁点検修繕などの財政支援制度拡大を希望。

### ◎ その他

- ・橋梁点検の業務委託について補助金の要望にあたり、落札率を想定して申請額を算出していますが、近年は落札率が30%程度と想定を大きく下回る事例もあり、要望額の精査が課題となっている。具体的には、当該年度に不用額が生じた場合に、補助金額の変更や再配分が可能となるような制度設計を希望する。
- ・集約・撤去、新技術活用のどちらかの記載があればいいと読み取れていたが、最近の案内で両方の記載を求められており混乱を招いている。
- ・可能であれば、維持管理の重要性を広く伝えるための活動についても助成していただけるとありがたい。